



みんなで楽しいひなまつり

中之島保育所お誕生会&ひなまつり会

3月2日(木)、中之島保育所では、「お誕生会とひなまつり会」を開きました。

年長さん、年中さん、年少さん、そして未満児さんの4つに別れて歌や演奏、ダンスなどを発表し、楽しいひとときを過ごしたようです。

また、3月生まれの子どもたちには、ひな飾りの前で記念撮影のおまけ付きでした。

CONTENTS

ウインターフェスティバル	2~3
シリーズ介護保険◎	4~5
社会教育登録団体の受付開始	6~7
カメラ散歩	8~9

広報 なかのしま

2000.3月号

この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています

休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
3/12	石川医院 (☎66-2140)	金井医院 (☎62-0116)
3/19	見附市立病院 (☎62-2800)	
3/20	はしもと小児科 (☎61-2400)	星整形外科医院 (☎66-8808)
3/26	村上医院 (☎63-4600)	寺師医院 (☎62-0137)
4/2	見附市立病院 (☎62-2800)	
4/9	内島医院 (☎66-2446)	石川医院 (☎66-2140)
4/16	見附市立病院 (☎62-2800)	
4/23	田崎医院 (☎62-1122)	佐々木医院 (☎62-2357)
4/29	星野(弘)医院 (☎62-0998)	見附南医院 (☎63-4477)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

3月定例議会日程

3月	内容
8日(水)	本会議
9日(木)	〃
10日(金)	委員会
11日(土)	休会
12日(日)	〃
13日(月)	委員会
14日(火)	〃
15日(水)	〃
16日(木)	本会議

※本会議の開会は午前10時。

¥ 今月の納税等

●国民年金(3月分)

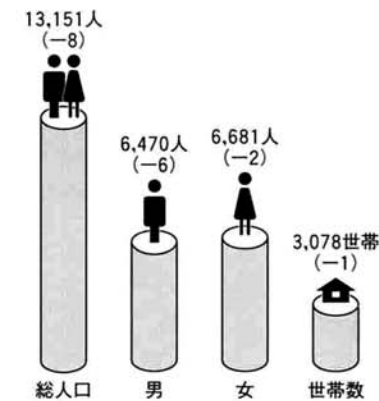
*納付は便利な口座振替をご利用ください。

中之島町図書館休館日

3/13(月)・20(祝)・21(火)・27(月)
4/3(月)・10(月)・17(月)・24(月)・29(祝)

人口と世帯数

2月末日現在(前月比)



◎3月のおはなしひろば【会場…町民文化センター】3月25日(土) 午後2時~3時

編集後記

県と県内の全市町村で構成する「新潟県広報協議会」という組織があります。ここでは、広報担当者の技術向上と連絡調整を図るための研修会や各市町村の広報誌面のレベルアップを目的とした広報コンクールの開催などの事業を実施しています。このたび、今年度の広報コンクールの審査が行われ、「広報なかのしま」は、「広報写真(一枚写真の部)」において佳作をいただきました。今後とも努力を重ね、広報誌の内容を充実させていきたいと思っております。

▼先月号の表紙で紹介した「れんこん酒」については、中之島つろう塾では、名称の募集を実施しています。みんなのお手元にこの広報が届くころには、応募の締め切り(締切日…三月十日金)を迎えていると思いますが、たくさんのお応募があることで、町の特産品として、町内外の多くの方々から、長く愛される名前になることを期待します。▼「れんこん」は美容と健康によいと言われており、「れんこん酒」もさわやかな甘みで飲み口がよく、特に女性からお飲みいただきたいお酒です。正式な販売が始まりましたら、ぜひ一度お試しください。

ウィンターふれあい芸能ステージ

▼会場を楽しい踊りとゆかいコスチュームでわかせた「虹の会&北部グループ」による「サザエさん。」



▼数多くの方々が踊りや民謡などを披露されました。



ファイナーし (和太鼓「響」)



悲しい物語を迫真の演技で来場者を魅了した「佐渡情話」。

▼冬の寒さを勇壮な和太鼓の響きで吹き飛ばしました。

ゲスト (晃宝会)



第9回ウィンターふれあい ハートフェスティバル開催

～町農村環境改善センターに約1,000名が来場～

伝統芸能(中野東神舞伶人会)

▼久しぶりに復活した稚児舞。



▼神楽舞



二月二十七日(日)、町農村環境改善センターにおいて、「中之島つくろう塾」の主催で「ウィンターふれあいハートフェスティバル」が開催されました。

毎年恒例となったこのイベント。小雪がちらつく、あいにくの天候ながら、約一、〇〇〇名の方々が来場し、立ち見の方々がでるほどの盛況ぶりでした。

出演者にとっては、日頃の練習の成果を披露する晴れの日です。真剣なまなざしで演技する方。緊張した表情の方。観客からの喚声に、笑顔でパフォーマンスを見せる方。人前での踊りに恥ずかしそうな子どもたちなど様々でしたが、みなさんなかなかの腕前。会場からも暖かい拍手が送られ、和やかな雰囲気の中で会場に一足早く春が訪れたようでした。



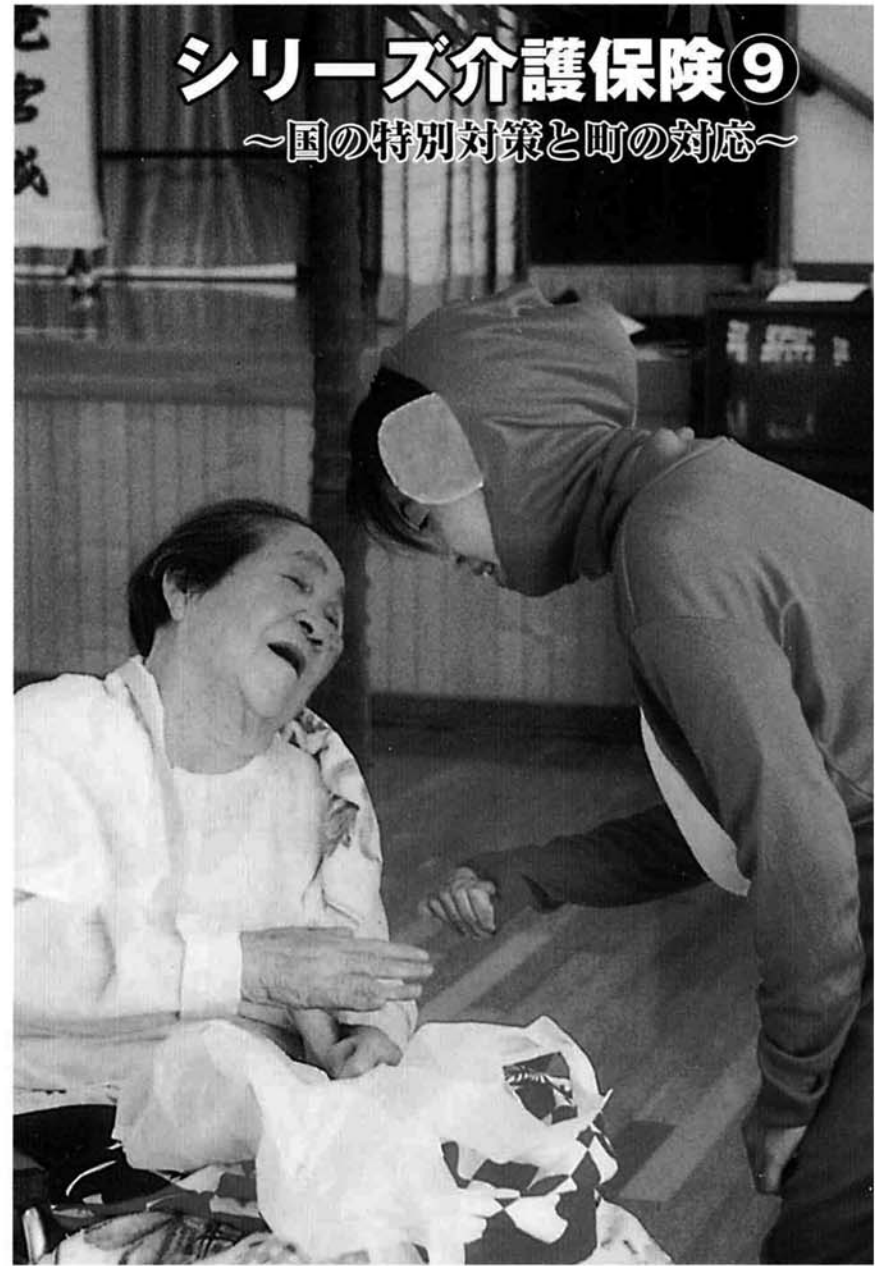
春を呼ぶかわいい
スターたち

- ◀信条小学校の1年生によるかわいらしい「仲よし音頭」。
- ▶全国大会にも出場する中之島中央小学校の「リコーダー演奏」。
- ▼上通小学校の「レンコン音頭」は会場を一周。



シリーズ介護保険⑨

～国の特別対策と町の対応～



来月からスタートする「介護保険制度」。国では、この制度を円滑に進めるため、特別対策を検討しています。例えば、新たな負担に配慮した六十五歳以上の方（第一号被保険者）への保険料の減免制度や、低所得者への利用料の軽減などです（左表参照）。

「介護保険制度についてもっと知りたい」「ここがよく分からない」など、制度実施を控えて疑問や不安を持っておられる方も多いと思います。そこで町では、老人クラブや集落の会合等の際に、担当者やその場へ出向き、分かりやすく制度の内容を説明します。

「希望がありましたら、窓口（上段参照。）までご連絡ください。」

「介護保険制度については、この制度を円滑に進めるため、特別対策を検討しています。例えば、新たな負担に配慮した六十五歳以上の方（第一号被保険者）への保険料の減免制度や、低所得者への利用料の軽減などです（左表参照）。」

「介護保険制度についてもっと知りたい」「ここがよく分からない」など、制度実施を控えて疑問や不安を持っておられる方も多いと思います。そこで町では、老人クラブや集落の会合等の際に、担当者やその場へ出向き、分かりやすく制度の内容を説明します。

国の当初計画と特別対策との違い

区分	当初計画	特別対策
65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料	平成12年4月から徴収。	○平成12年4月～9月までの半年間は、保険料を徴収せず。 ○平成12年10月～平成13年9月までの1年間は、保険料を半額に軽減。 ○上記の間の不足する財源は、国が負担。
40歳～64歳の方（第2号被保険者）の保険料	健康保険や国民健康保険などの医療保険料に新たに上乘せし、平成12年4月から徴収。	介護保険料を徴収する医療保険者（会社等）に対して、財政状況等により国が支援。
低所得者の利用者負担	介護サービスを利用する場合、10%の利用者負担が必要。	○現在、ホームヘルプサービスを利用している方については、3年間は利用者負担を3%に引き下げ。その後、段階的に引き上げ（対象は、生計中心者が所得税非課税で、平成11年度中にホームヘルパーの派遣実績があること）。 ○障害者福祉施策でホームヘルプサービスを利用している方が、介護保険のホームヘルプサービスを利用する場合、利用者負担を3%に軽減。

善意をありがとう

このたび、次の方からご寄付いただきました。
深く感謝いたします。

■松永 君子さん（赤小沼）

◇マッサージいす

1台



老人憩いの家「日枝の里」に設置。

介護保険 Q&A

- Q** 生活保護を受けている場合も、保険料や利用料を支払うのですか？
- A** 支払っていただきます。ただ、保険料や利用料の相当額が生活保護の扶助費として加算されるため、新たな負担増とはなりません。
- Q** 保険料は、所得税の控除対象となるのですか？
- A** 保険料は、社会保険料として所得税及び町・県民税の控除対象となります。
- Q** 介護保険に加入している場合、必ず要介護認定を受けなければならないのですか？
- A** 介護保険の加入者（被保険者）全員が要介護認定を受ける必要はなく、介護保険サービスの利用を希望する方のみ、要介護認定を受ける必要があります。
- Q** 現在、ホームヘルプサービスなどを利用されている、介護保険実施後も継続してサービスを利用する予定の方は、お早めに要介護認定の申請をしてください。



- Q** 保険料を滞納したときはどうなりますか？
- A** 災害など、特別な事情がないのに保険料を滞納した場合、利用料はいったん全額自己負担となります。ですので、保険料は必ず納めましょう。
- Q** 町から「要介護認定書」が届きましたが、どうすればよいのですか？
- A** 四月から居宅サービスを利用するためには、介護サービス計画（ケアプラン）の作成が必要です。ケアプランの作成に当たっては、ご自分で作成することもできます。
- Q** 要介護認定の申請をしましたが、結果はいつ通知されるのですか？
- A** 現在、申請された方の訪問調査や認定審査を順次実施し、結果を通知しています。
- Q** 要介護認定の申請をしましたが、結果はいつ通知されるのですか？
- A** 現在、申請された方の訪問調査や認定審査を順次実施し、結果を通知しています。
- Q** 要介護認定の申請をしましたが、結果はいつ通知されるのですか？
- A** 現在、申請された方の訪問調査や認定審査を順次実施し、結果を通知しています。



●●スポーツ施設及び学校開放のご利用案内●●

各スポーツ施設					
場所	施設名	開設期間	開設時間	使用料	利用方法等
●	町 野 球 場 (大字中条)	4月1日 11月20日	午前5時 午後10時	昼間1時間 2,000円 夜間1時間 (照明使用時) 4,000円	
●	町 テニスコート (大字中野中)	4月1日 11月20日	午前6時 午後10時	昼間1時間 500円 夜間1時間 (照明使用時) 1,100円	〈申請期間〉 使用する6カ月前 ～3日前まで
●	町 体 育 館 (大字中之島)	1月8日 12月26日	午前9時 午後10時	午前9時～ 午後6時 1,000円 午後6時～10時 2,000円	〈申請先〉 教育委員会生涯学 習推進課(町民文 化センター内)
●	町 北 体 育 館 (大字中条)	1月8日 12月26日 (月曜日休館)	午前9時 午後10時	アリーナ (1時間) 1,000円 ミーティングルーム (1時間) 100円 プレールーム (1時間) 200円 (照明使用時は、各 部屋とも倍額)	〈町北体育館器具 使用料〉 ○バレーボール、 卓球、バドミン トン、テニス等 の各器具1組 各200円
●	信濃リバー サイドパーク 野外活動施設 (大字中条)	4月1日 11月20日	日の出 ～日没 午前9時 ～日没	コート1面 (1日) 1,000円 1時間 500円	〈町北体育館設備〉 ○放送器具一式 1,000円 ○フロアシート 一式 3,000円
●	野球場サブグラウンド (大字中条)	4月1日 11月20日	日の出 ～日没	500円	
●	ス ポ ー ツ 広 場 (大字海老島勇次新田信濃川河川敷)	4月1日 11月30日	日の出 ～日没	500円	

学校開放

場所	学校名	施設	開放時間		使用料		注意事項
			月～土曜日	日曜日・ 祝 日	午前8時 ～午後6時	午後6時 ～午後10時	
●	中 之 島 中 学 校	体育館	午後7時～ 10時	午後7時～ 10時	3,000円	4,000円	○各小・中学校の 学校長の許可が必 要 ○原則として 町内在住者 または、町 内に勤務す る方が5名 以上いる団 体に限定 (責任者は 町内在住 者)
		グラウンド		午前8時～ 午後6時	3,000円		
●	中之島中央 小 学 校	体育館	午後7時～ 10時	午前8時～ 午後10時	3,000円	4,000円	
		グラウンド		午前8時～ 午後6時	3,000円		
●	上通小学校	体育館	午後7時～ 10時	午前8時～ 午後10時	2,000円	3,000円	
		グラウンド		午前8時～ 午後6時	2,000円		
●	信条小学校	体育館	午後7時～ 10時	午前8時～ 午後10時	2,000円	3,000円	
		グラウンド		午前8時～ 午後6時	2,000円		

※1 社会教育活動等、使用料が減免される場合があります。
※2 各種行事等が実施される場合は、使用できないことがあります。

●●登録申請受付中●●

◆町野球連盟

◇登録料
新規：6,000円
更新：5,000円



◆町テニス協会

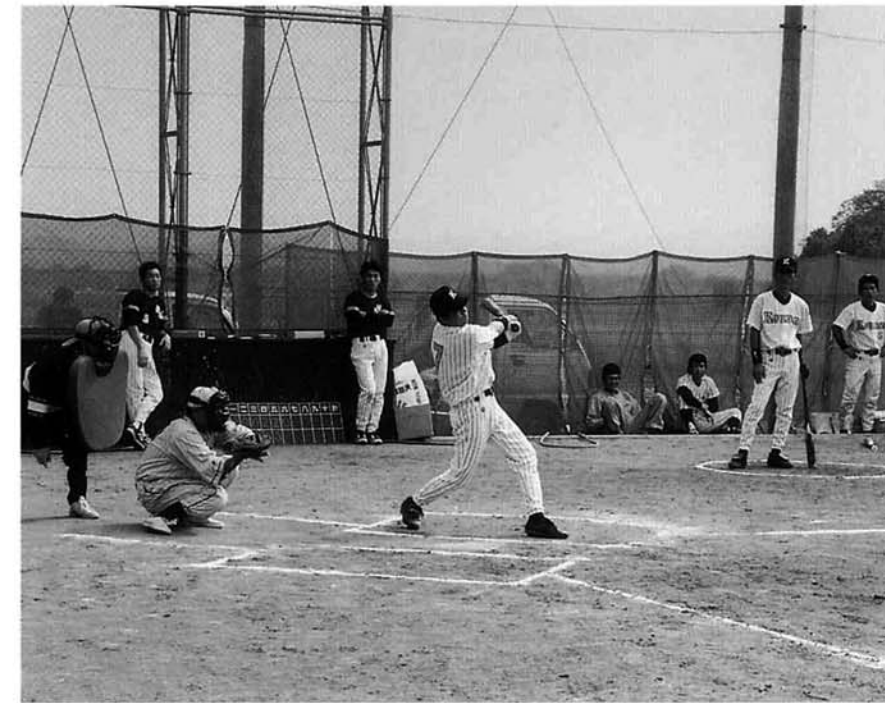
◇登録料
3,000円



◆申請期限
ともに3月17日(金)

◆申請及び問い合わせ先
事務局(町民文化センター内)
(☎66-1310)

社会教育関係団体の 登録申請を 受け付けます



◆申請期限
3月17日(金)
◆申請及び問い合わせ先
教育委員会生涯学習推進課
(町民文化センター内)
(☎66-1310)

教育委員会では、生涯学習の一層の推進を図るため、町民のみなさんに小・中学校の学校開放や町民文化センター、公民館、各種運動施設などを貸し出しています。そこで、これらの施設を円滑に活用していただくため、社会教育活動や社会体育活動を行う団体をあらかじめ登録する制度を実施しています。

このたび、次のとおり来年度の登録を受け付けますので、希望される団体の方々は、お申し込みください。なお、登録団体に認定されると、優先的に各施設を利用することが出来ます。登録に当たっては、次の要件をすべて満たすことが必要

登録団体になるには

社会教育登録団体
(チーム)の紹介

「今年こそはスポーツをしたい」「中之島町にはどんなスポーツチームがあるの?」と思っておられる町民のみなさんは、多いのではないのでしょうか。

興味をお持ちの方は、お気軽に教育委員会へご相談ください。

◆種類

バレーボール、ゲートボール、テニス、卓球、レクリエーションダンス、剣道(小・中学生)、バドミントンなど



▲ゲートボール ▼剣道



です。
○社会教育に関する事業、活動を行っていること。
○町内在住者または、町内事業所等への勤務者で構成されていること。
○責任者が明確であること。
また、申請する際には、「登録申請書(町民文化センターに有り)」を三月十七日(金)までに町民文化センターへ提出してください。
審査後、登録証(一年間有効)を発行します。
各施設の利用方法
各施設を利用する場合には、「利用申請用紙(町民文化センターに有り)」を提出してください。ただし、他の登録団体と利用希望日が重なった場合は、教育委員会で調整することがありますので、ご了承ください。



水害の危険を防止するため 中之島川樋門新設銘板除幕式

2月21日(月)、建設省が大沼新田地内で実施している「刈谷田川合流点処理事業」の一環で進められていた中之島川樋門新設工事銘板の除幕式が挙

行されました。これにより、集中豪雨の際、暫定的に中之島川樋門を使用して刈谷田川へ放流されますが、一日も早く全体の工事が完了し、万全の治水対策が図れることを期待します。



町将棋大会

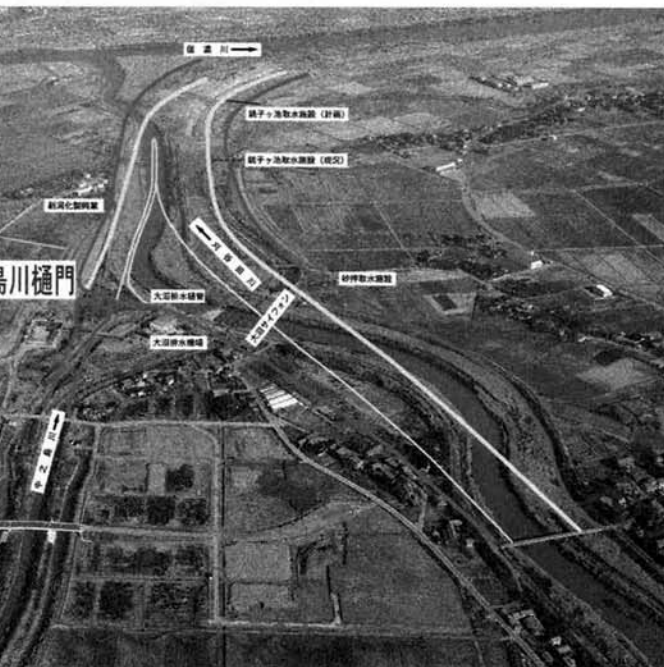


町囲碁大会

各種大会結果から

2月20日(日)、町公民館において「第26回町将棋大会」。町民文化センターにおいて「第6回町囲碁大会」を開催。結果は次のとおりです(敬称略)。☆:優勝、◎:準優勝、○:第3位。

- 町将棋大会 ◆A級 ☆:丸山 勝弘(三条市) ◎:石丸 勇一(中之島第五) ○:力石 貞司(寺泊町) ◆B級 ☆:大竹 健作(中之島第三) ◎:佐藤 松雄(藤山) ○:笹岡勇太郎(宮内) ◆C級 ☆:大橋 三雄(見附市) ◎:西澤 潤三(中西) ○:長谷川成秀(見附市)
- 町囲碁大会 ◆蓮華リーグ ☆:宮田 恒雄(長岡市) ◎:斎藤源一郎(見附市) ○:大原 栄一(杉之森) ◆柏リーグ ☆:斎藤 幸英(西川町) ◎:八木幸一郎(栃尾市) ○:菊地 紀(三条市)



れんこん料理に舌鼓 えちご長岡地酒塾

2月20日(日)、長岡地域広域行政組合の主催による「えちご長岡地酒塾」の参加者19名が本町を訪れ、れんこん料理やもちつきを楽しみました。

東京中之島会会員の方々を中心に神奈川県や埼玉県などから訪れたみなさん。女性が多く、「大口れんこん」を使用したお総菜の作り方を熱心に質問される姿が見られました。



左:樋山さん、中央:松永さん
右:加藤中条郵便局長

中条郵便局から2名当選 年賀ハガキお年玉1等

今年の年賀ハガキのお年玉抽選において、何と中条郵便局から2名の方が1等に当選。その幸運な方々は、樋山恭平さん(中条宮村)と松永君子さん(赤小沼)。

中条郵便局では、10年ぶりの1等当選とあって、商品(お二方とも「マッサージいす」)の引き渡しの際は、局上げてのお祝いムードでした。

町図書館の古くなった雑誌をさしあげます

町図書館では、いろいろな雑誌を設置し、町民のみなさんにご覧いただいています。

ついては、次のとおり、保存期間を過ぎた古い雑誌を差し上げますので、ご希望される方は、お気軽にご来場ください。

●場所

町図書館(町民文化センター内)

●差し上げる雑誌の種類

三十三種類

平成十年一月号~十二月号まで

●差し上げる期間

三月十八日(土)~二十六日(日)

(なくなり次第終了)

●お持ち帰れる雑誌の数

お一人当たり三冊まで

●問い合わせ先

町民文化センター(☎六六一三

一〇)



中之島町の宝物大募集

「広報なかのしま」では、四月号より、誌面の充実を計るため、町民の方々より「町の宝物」を次のとおり、募集します。

内容は、「○○公園の桜がキレイ」「△△から見る朝日(夕日)」が素晴らしい、「うちの田んぼに白鳥が来る」などなんでも結構です。

なお、採用された方には、謝礼を差し上げます。

●応募方法

手紙またはファックスにより、住所、氏名、電話番号を明記の上、問い合わせ先へ。複数応募可。

●応募及び問い合わせ先

〒九五四一〇一九二 中之島町大字中之島七八八番地 中之島町役場企画課(☎〇二五八一六一二〇一・FAX〇二五八一六六一二三八)

●お詫び

「広報なかのしま二月号」において、同様の記事の中で「ご紹介者に謝礼を差し上げる」と記載されましたが、「採用された方に謝礼を差し上げる」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

保健・福祉関連事業のお知らせ

窓口及び問い合わせ先: 保健福祉課 (☎61-2016)

母子保健事業の日程 (3月・4月分)

期 日	内 容	受付時間	対 象
3月16日(木)	母 親 学 級	9:00~9:15	平成12年4月~9月分 分娩予定
3月17日(金)	母子手帳発行	9:30~11:30	
	育児サークル	9:30~11:30	保育所入所前の乳幼児とその保護者
3月23日(木)	3歳児健診	13:00~13:30	平成9年2月・3月生
3月29日(水)	3歳児の親子遊び	13:45~14:00	平成8年4月~平成9年3月生
4月7日(金)	母子手帳発行	9:30~11:30	
	育児サークル	9:30~11:30	保育所入所前の乳幼児とその保護者
4月11日(火)	育児相談会	9:00~9:30	平成11年7月・8月生
4月13日(木)	1歳6カ月児健診	13:00~13:15	平成10年9月・10月生
4月18日(火)	ババママ学級	19:15~19:30	初産の夫婦 (平成12年5月~10月分 分娩予定)
4月21日(金)	母子手帳発行	9:30~11:30	
	育児サークル	9:30~11:30	保育所入所前の乳幼児とその保護者

※1 会場はいずれも町農村環境改善センター。
 ※2 母子手帳の発行は、このほかに保健福祉課の窓口で随時、受け付けています。

献血にご協力を



献血バスが次のとおり来町しますので、多くの方々からのご協力をお願いします。

- ◆日時 3月15日(水) 午前10時~正午 午後1時~3時
- ◆会場 町農村環境改善センター (役場隣)
- ◆献血方法 200ml及び400ml献血
- ◆その他 献血手帳をお持ちの方は、必ずご持参
- ◆問い合わせ先 保健福祉課 (☎61-2016)

平成12年度乳幼児集団予防接種のお知らせ

町では、平成12年度の「乳幼児集団予防接種」を次のとおり実施しますので、該当するお子さんをお持ちの保護者の方は、この機会に予防接種をお受けください (該当者には直接通知します。)

なお、ポリオ (小児麻痺) の予防接種は、2回 (春1回、秋1回) 受けてください。



●●乳幼児集団予防接種日程表●●

実施日	受付時間	会 場	種 類	対 象 者
4月4日(火)	午後1時50分~2時30分	町農村環境改善センター	ポリオ (小児麻痺) 2回目	平成11年1月1日~6月30日生まれ及び6歳まで未実施の幼児
4月10日(月)			ポリオ (小児麻痺) 2回目	平成11年7月1日~12月31日生まれ及び6歳まで未実施の幼児
5月9日(火)			ツベルクリン反応	平成11年1月1日~6月30日生まれ及び4歳まで未実施の幼児
5月11日(木)			B C G	平成11年1月1日~6月30日生まれ及び4歳までのツベルクリン反応陰性者
5月22日(月)			ツベルクリン反応	平成11年7月1日~12月31日生まれ及び4歳まで未実施の幼児
5月24日(水)			B C G	平成11年7月1日~12月31日生まれ及び4歳までのツベルクリン反応陰性者
5月29日(月)			ツベルクリン反応 (予備日)	平成11年1月1日~12月31日生まれ及び4歳まで未実施の幼児
5月31日(水)			B C G (予備日)	平成11年1月1日~12月31日生まれ及び4歳までのツベルクリン反応陰性者
10月5日(木)			ポリオ (小児麻痺) 2回目	平成11年7月1日~12月31日生まれ及び6歳まで未実施の幼児
10月11日(水)			ポリオ (小児麻痺) 1回目	平成12年1月1日~6月30日生まれ及び6歳まで未実施の幼児

ポリオ (小児麻痺) ワクチンの追加接種を実施します

昭和50年~52年生まれの方は、ポリオ (小児麻痺) の免疫を保有している割合が、他の年齢層に比べて低くなっています。

そこで町では、希望される方について、次のとおり追加接種を無料で実施します。

なお、当日は乳幼児の予防接種も実施しますので、該当する保護者の方は、この機会をご利用ください。

- ◆月日 4月4日(火)、10日(月)
- ◆受付時間 午後2時30分~50分
- ◆会場 町農村環境改善センター
- ◆対象者 昭和50年~52年生まれの方
- ◆申込期限 3月24日(金)
- ◆申込及び問い合わせ先 保健福祉課 (☎61-2016)

犬の登録、予防注射の時期が変わります



国の法律が改正されたことに伴い、今年4月から「犬の登録」及び「狂犬病予防注射」の事務が県から市町村に変わります。

このため今年度に限り、集合による「狂犬病予防注射」が1カ月ほど遅れますので、ご了解ください (後日、日程等をお知らせします。)

なお、今年度から町内在住者の方は、他の市町村で狂犬病の予防注射を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

乳幼児個別予防接種の通知方法を変更します

町では、昨年4月から乳幼児への「個別予防接種」の通知を対象のお子さんあてに郵送していましたが、これを今年4月より、母子健診の際に予診票等の配付するよう、変更します。

これにより、接種年齢の引き下げが可能となり、さらに予防接種に対するご理解をより一層深めていただけるのではないかと考えております。なお、母子健診を欠席された方及びすでに母子健診を受診されている方については、予防接種の予診票と接種券を郵送します。

町民のみなさんのご協力をお願いします。

●●配付する予診票、接種券●●

母子健診	予 防 接 種
4カ月児健診	三種混合初回接種
育児相談会	麻疹・風疹予防接種
1歳6カ月児健診	三種混合追加接種
3歳児健診	日本脳炎初回接種

※1 日本脳炎追加接種の予診票及び接種券は、3歳児健診の1年後に郵送します。
 ※2 集団予防接種と個別予防接種が同時期に対象となった方は、集団予防接種を優先してください。

●●平成11年12月生まれの乳児の場合●●

配付時期	配付方法	配付するもの
平成12年3月	郵 送	ポリオ予防接種 ㊦
平成12年4月	郵 送	ツベルクリン反応 ㊦
平成12年5月	4 月 児 健 診	三種混合初回接種 ㊦ ㊧
平成12年8月	育 児 相 談 会	麻疹、風疹予防接種 ㊦ ㊧
平成13年6月	1 歳 6 月 児 健 診	三種混合追加接種 ㊦ ㊧
平成15年1月	3 歳 児 健 診	日本脳炎初回接種 ㊦ ㊧
平成16年1月	郵 送	日本脳炎追加接種 ㊦ ㊧

※ ㊦は予診票、㊧は接種券。

三月三十一日(金)より公共下水道の 供用開始(処理)区域を拡大

問い合わせ先
建設課
☎61-2012

町では、トイレの水洗化などによる快適な生活環境づくりと河川の水質汚染防止のため、平成二年度から公共下水道事業を実施。平成九年度より一部供用開始しています。そこで、今年度工事が完了した猫興野の一部、真弓、野口の一部及び六所の一部について、三月三十一日(金)より、公共下水道による処理が可能となります(左図参照)。

なお、国の法律により、処理区域の公示日(今回の区域については、三月三十一日)から三年以内にくみ取りトイレから水洗トイレへの改造が義務づけられています。また現在、浄化槽を設置されているご家庭では、生活雑排水がそのまま側溝に流れてしまうので、河川環境の悪化につながります。地域全体で公共下水道へ接合を合わせてください。

続すれば、側溝の悪臭防止など生活環境も改善されます。処理区域内にお住まいの方々は、お早目に公共下水道への接続工事を行うようお願いいたします。なお、公共下水道への接続工事(排水設備等工事)は、町の指定工事店でしかできません。詳しい内容は、建設課(☎六一二〇一二)へお問い合わせください。



県の事務見直しに伴い 各種申請・届出の提出先が変更されます

県では、国の法律が改正されたことに伴い、今年四月一日より、事務処理の見直しを行います。このため、これまで住民の方々から市町村への申請、届出等の必要があったものを直接、県の出先機関等へ提出することになります。おもな提出先は次のとおりですが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。



- 提出先
 - 環境保全に関するもの
 - 三条総合庁舎内 三条保健所
 - 動物保護に関するもの
 - 三条総合庁舎内 三条保健所または県動物保護管理センター
 - 中小企業関連倒産防止資金の融資に関するもの
 - 三条総合庁舎内 三条土木事務所
 - 農工商
 - 工場立地動向調査に関するもの
 - 県庁内産業立地課
 - 農工法による工場指定に関するもの
 - 県庁内産業立地課
 - 県庁内産業立地課
 - 県の企業立地促進事業補助金に関するもの
 - 県庁内産業立地課
 - 水産業に関するもの
 - 県庁内水産課
 - 国有地の使用許可等に関するもの
 - 三条総合庁舎内 三条土木事務所
 - 不用物件の払下げに関するもの
 - 三条総合庁舎内 三条土木事務所

消費税及び地方消費税は期限内に納付を

消費税及び地方消費税は、消費者が支払った預かり金的な性格を有する税です。事業者のみなさんは、期限内に納付するようお願いします。



国保・年金

町民課
☎61-2014

国保の届け出はお早目に!

国民健康保険に加入されている方が、他の市町村に転出したときや職場の健康保険に加入した(やめた)ときなどは、お早目に手続きしてください(期限は十四日以内)。

保険料は、国保に入る資格ができた月から月割りで納めていただくので、届け出が遅れるとその間の保険料も納めなければならない!

就学のため親元を離れるとき

国保の加入者が、長期の旅行や就学のため家族と離れた場所で生活することがあります。こういった特別な事情がある場合、申請すれば、別個に被保険者証の交付を受けることができます。このとき、

保険料の負担は変わらず、別々に納める必要もありません。希望される方は、世帯主の保険証と印鑑(学生の方は、学生証または在学証明書等も一緒に)をご持参の上、町民課へお申し出ください。

「学」は就学のために他の市町村に住むとき。
「遠」は旅行などにより、長期間住所を離れるとき、別個に被保険者証が交付されます。被保険者証の第一面に表示し、交付されます。

平成十一年度の国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

国民年金に加入しているみなさん。平成十一年度の保険料の納め忘れはありませんか? もし、納め忘れがあったときは、お早目に納めてください。また、つい納め忘れてしまう方は、口座振替制度をご利用ください。一度手続きを行えば毎月、指定口座から保険料が自動的に引き落とされる場合があります。

あなた自身やご家族にとっても大切な年金です。保険料は、忘れずに納めましょう。

割引があつて便利な「前納制度」のご利用を

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。収入が一定時期に偏る方や忙しかったり、うっかり忘れてたりして保険料を納め忘れる方へお申し込みください。

方は、ぜひこの制度をご利用ください。保険料を前納すると左表のとおり、一定の割引が受けられます。ご希望される場合は、三月二十四日(金)までに町民課へお申し込みください。

平成12年度の保険料の予定

区分	予定額	前年度との増減
月額保険料	13,300円	なし
付加保険料月額	400円	なし

国民年金保険料の前納による割引額(予定)

納付区分	毎月納付の場合(A)	前納の場合(B)	割引額(A-B)
定額保険料	13,300円×12ヵ月=159,600円	155,750円	3,850円
付加保険料	400円×12ヵ月=4,800円	4,680円	120円

※平成12年度4月からの1年分を4月に前納した場合

お知らせ

募集



社会福祉法人県央福祉会 臨時職員募集

■募集職種 生活指導職、看護職、介護職 ■申込期限 3月15日(水) ■試験方法 3月15日(水) 3月19日(日) 午前9時～午後5時
▼場所 三条市立第三中学校 ▼内容 面接 ■その他 応募資格等、詳しい内容は問い合わせ先へ ■申込及び問い合わせ先 特別養護老人ホーム「うらだての里」(0256-3518801)

社会福祉法人さかえ福祉会 臨時職員・パート職員登録希望者募集

▼募集職種 看護婦(士)、寮父母、ヘルパー ▼応募資格 昭和45年4月2日以降生まれで普通自動車免許及び必要な資格を有している方 ▼申込期限 4月10日(月) ▼申

平成12年度自衛隊幹部候補生 (一般・飛行要員)募集

▼対象者 22歳～26歳未満で大卒(予定含む)の方。大学院卒(予定含む)の場合は28歳未満 ▼募集期間 4月10日(月)～5月12日(金) ▼1次試験日 5月27日(土) ▼採用予定 平成13年3月下旬 ▼申込及び問い合わせ先 自衛隊新潟地方連絡部長岡出張所(033-0256)

信濃川テクノアカデミー 平成12年度学生募集

■募集学科 プログラム設計科、システム設計科、情報ビジネス科(短期)、OA秘書科(短期)、情報処理技術研究科(短期) ■出願期限 3月24日(金) ■試験 3月27日(日) 27日(月) ▼場所 信濃川テクノ・アカデミー ▼受験料 1万円 ■学校説明会 随時 ■その他 応募資格等、詳しい内容は問い合わせ先へ

平成12年度青年海外協力隊 及びボランティア募集

■青年海外協力隊 ▼対象者 20歳～39歳の方 ▼事業説明会 4月13日(木) 午後6時30分～9時 場所 アトリウム長岡 ■日系社会青年ボランティア ▼対象者 20歳～39歳の方 ▼事業説明会 4月16日(火) 午後6時～7時 場所 新潟ユニゾンプラザ ■シニア海外ボランティア ▼対象者 40歳～69歳の方 ▼事業説明会 4月27日(木) 午後6時30分～8時 場所 新潟ユニゾンプラザ ■募集期間 4月10日(月)～5月20日(土) ■問い合わせ先 国際協力事業団関東支部(048-8341770)

第16回三島町西山連峰登山 マラソン大会出場者募集

▼月日 5月21日(日) ▼コース 3km、10km、20km(男女) ▼問い合わせ先 三島町福祉課(0256-3612210)

別及び年齢別に全17種目) 費用 ○高校生以上…2、000円 ○小・中学生…1、000円 ▼申込方法 郵便為替により、郵便局で参加費を添えて申し込み ▼申込期限 3月31日(金) ▼申込書の配付及び問い合わせ先 三島町教育委員会(0256-421221)

南イリノイ大学エンジョイ アメリカンライフ参加者募集

▼日時 3月25日(土)～27日(月) ▼場所 南イリノイ大学新潟校 ▼対象者 中・高校生 ▼内容 英語研修、ゲーム、パーティーなど ▼費用 2万5,000円 ▼申込期限 3月15日(水) ▼申込及び問い合わせ先 南イリノイ大学新潟校研修事業部(0120-13361373)

講座 平成12年度県高齢者大学 学生募集

▼募集講座 教養講座(2年制)、福祉ボランティア講座、

相談



建設省・県・日本道路公団 による「道の相談室」開設

▼対象地域 新潟県、富山県、石川県 ▼内容 道についてのあらゆる相談を電話、ファックス及び電子メール等により受付 ▼受付時間 午前9時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) ▼電話番号 0120-11061497 ▼ファックス番号 0251-26516148 ▼ホームページアドレス http://www.hr.moc.go.jp/road/index.html

長岡三古老人福祉会 老人福祉施設の施設見学会

▼日時 4月1日(土)～2日(日) 午前9時～午後4時 ▼場所 ○ケアハウスけやきの杜(長岡市上野町1059-2) ○グリーンヒル与板(三島郡与板町横原393-18) ▼問い合わせ先 横山けやき苑(029-2500)

国営越後長岡丘陵公園 「雪割草展示会」開催

▼月日 3月11日(土)～12日(日) ▼場所 国営越後長岡丘陵公園 園暖の館 ▼内容 雪割草の展示、栽培相談、写真パネルの展示、即売など ▼その他(冬期間は入園料、駐車料金ともに無料) ▼問い合わせ先 国営越後長岡丘陵公園管理センター業務課企画係(0471-8001)

その他



固定資産課税台帳の縦覧を実施します
▼縦覧期間 4月3日(月)～24

関東信越国税局・関東信越 国税不服審判所の庁舎移転

▼移転先 埼玉県与野市大字上落合2番地11 さいたま新都心合同庁舎1号館 ▼業務開始日 3月27日(月) ▼電話番号 ○関東国税局(0481-6001311) ○国税局税務相談室(0481-6011070) ○関東国税不服審判所(0481-60013221)

県税の納税は口座振替で

▼取扱税目 自動車税、個人事業税(1期・2期) ▼取扱金融機関 銀行、信用金庫、農協など(郵便局は不可) ▼申込手続 取扱金融機関へ預金通帳の使用印を持参の上、申し込み ▼問い合わせ先

不起訴処分 の着用の徹底

○安全速度の徹底 ▼その他 4月1日より、6歳未満の子どもの着用が義務化(違反点…1点) 検査官の行った不起訴処分に誤りがあったかどうかなどを審査する機関が「検査審査会」です。犯罪の被害に遭って、加害者の処罰を求めたけれど、不起訴処分になった場合、検査審査会にその処分の審査申し立てができます。 ▼問い合わせ先 長岡検査審査会事務局(0256-3512141)

建設工事等入札結果

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日
中 条	桜堤整備植栽工事	194	(株)鈴木造園	12.3.29
中 西	中西中条線消雪パイプ(メインパイプ)第1次工事	494	(株)逸藤建設	12.3.25
中 西	中西中条線消雪パイプ(メインパイプ)第2次工事	444	(株)松井組	12.3.25
六 所	枝8035号線外下水道工事	263	(有)宝建設	12.3.25

越後のまん中、夢発信基地
長岡地域広域市町村圏ガイド

長岡市
悠久山観桜会
●期日 4月8日(土)～30日(日)
●会場 悠久山公園
●内容 約2,400本の桜が咲く。16日(日)に「BSNのどくらべ」。
●連絡先 市観光課 0256-39-2221

小千谷市
第18回錦鯉全国若鯉品評会
●期日 4月15日(土)～16日(日)
●会場 小千谷市総合体育館
●内容 若鯉の審査会、一般公開など
●連絡先 大会事務局 0256-83-5959

栃尾市
市民コンサート「ロイヤル・ナイツコンサート」(特別ゲスト:渡辺ルリ子)
●期日 3月25日(土)18:00開場18:30開演
●会場 栃尾市市民会館大ホール
●料金 4,000円(自由席)
●連絡先 市民会館 0256-52-2020

和島村
和島オートキャンプ場オープン
●期日 4月14日(金)
●会場 和島オートキャンプ場
●内容 海の見えるオートキャンプ場。予約受付は2カ月前から。
●連絡先 村企画観光課 0256-74-3111